

第18回東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会議事要録

日 時 平成21年3月5日(木) 10時～12時10分

場 所 東京工業大学 すずかけ台大学会館 すずかけホール2F 集会室2

出席者 近藤建一、野城 清、山内泰之、板東義雄、亀井信一、岡本達雄、有富正憲、林
静雄、岡田 清、伊藤 満、佐々木聡の各委員

配布資料

- 別紙1．東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会委員名簿
- 別紙2．第17回東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会議事要録(案)
- 別紙3．東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会規程

資 料

- 1-1．平成20年度応用セラミックス研究所教員人事について
- 1-2．応用セラミックス研究所教員組織
- 2．特別教育研究経費(継続事業)進捗状況報告書及び平成21年度所要額調(研究推進)
- 3-1．平成20年度受託研究
- 3-2．平成20年度民間機関との共同研究
- 3-3．平成20年度その他の機関との共同研究
- 4．平成21年度共同利用研究申請書一覧
- 5．セキュアマテリアル研究センター活動報告
- 6．建築物理研究センター活動報告
- 7-1．応用セラミックス研究所共同プロジェクト連携研究体
- 7-2．金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点 News Letter Vol.4 No.2
- 8-1．中期計画の実施計画(全学分)55-2
- 8-2．中期目標の達成状況に関する評価結果(案)
- 9．共同利用・共同研究拠点 申請書
- 10-1．応用セラミックス研究所講演会(2008.9以降)
- 10-2．ワークショップ
- 11-1．H21年度東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会委員名簿
- 11-2．H21年度東京工業大学応用セラミックス研究所附属セキュアマテリアル研究
センター運営委員会委員名簿

別冊配布資料

- 応用セラミックス研究所要覧 第13号
- 応用セラミックス研究所ニュースレター 21

回覧資料

- 東京工業大学建築物理研究センター研究報告書 第9号 平成19年度
Sixth International Conference on Urban Earthquake Engineering

議事に先立ち、議長から挨拶があった。

議事要録の確認

議長から、前回議事要録(案)について説明があり、これを承認した。

審議事項

1. 教員人事について

議長から、資料1-1~2に基づき、教員の人事異動について報告があり、これに関連して、4月1日から次期所長に就任する岡田委員の紹介と挨拶があった。

2. 平成21年度概算要求について

議長から、資料2に基づき、金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点について、3研究所が5研究分野で研究を進めているが、来年度は5年間の最終年度となるので、プロジェクトの仕上げを主眼としたい。平成22年度からは、さらに3研究機関を加えた新たなプログラムを発展的に継続したいので、その準備をしている段階である旨説明・報告があり、これを了承した。

3. 平成20年度受託研究及び民間等との共同研究等の受入状況について

議長から、資料3-1~3に基づき、間接経費について、部局の運営に大きく係わっているので、均等に配分して欲しい。当研究所は教員に配分せず、共通経費として使っている旨説明・報告があり、これを了承した。

4. 平成21年度共同利用研究の申請状況について

伊藤委員から、資料4に基づき、3月11日に外部委員2名を含む共同利用委員会を開催し、平成21年度申請者リストを基に最終採択者を決める。予算規模は昨年並みの予定である。4月1日以降教員の欠員が出ることが影響してか、昨年より応募数が減少している。平成20年度から研究種目「国際」について、招聘旅費も予算の範囲内で使えるようにした旨説明・報告があり、これを了承した。

5. セキュアマテリアル研究センター活動状況について

林委員から、資料5に基づき、センターは学長裁量で10年間時限付きで、平成34年度まで設置されたこと、平成20年9月以降のセンターの人事異動、シンポジウム、研究テーマ等について報告があった。

6. 建築物理研究センター活動状況について

林委員から、資料6及び回覧資料に基づき、応セラ研とすずかけ台キャンパス内の建築系の教員グループで、バーチャルな協力研究機関として活動している、建築関係のいくつかのシンポジウムを開催している旨報告があった。

7. 全国共同利用研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」の活動状況について

議長から、資料7-1~2に基づき、平成20年度の活動についての報告と、応セラ研の特長として5の研究分野の他に、助教中心の「シーズ探索研究班」と、所外研究者中心の「共同利用研究班」を設け、若手を支援している旨説明があった。これに関連して、野城委員から、このプロジェクトの成果について、一昨日に東北大学で記者発表があった旨報告があった。

8. 中期目標・中期計画について

議長から、資料8-1~2に基づき、全学分の応セラ研担当「55-2」について、平成20年度の業務実績と平成21年度計画の説明があった。これに対して、大学評価・学位授与機構の評価結果(案)が出たが、評価ランクとしては下から2番目の評価であり、当研究所としては非常に不本意であるが、改善を必要とする指摘が示されていないので、所内で慎重に検討した結果、異議申し立てはしないことにした旨報告があった。これに関連して各委員から、各評価委員のレベルはどうか、この評価結果の影響はどのような形で出てくるのか、きちんと異議申し立てをすべきではないか等意見があった。

9. 共同利用・共同研究拠点の認定申請について

議長から、資料9に基づき、昨年7月に法律の改正があり、共同利用・共同研究拠点については文部科学大臣に認可申請をし、認定を受けることが必要になった。これまで全国共同利用研究所・センターは41カ所であったが、拠点申請をして認可をもらいたいと1

40 くらいの研究所・研究施設が申請に殺到している。応セラ研は、これまでの共同利用研究所の活動を続けることが所内の一致した意見であり、「先端無機材料共同研究拠点」の名称で拠点申請をする。平成22年度から運営組織の中に新たに運営委員会、共同研究委員会を設けるが、運営委員会については文科省から指導が入っており、委員の過半数を学外者にしなければならない旨説明・報告があった。これに関連して各委員から、膨大な労力にもかかわらずメリットは何か、認可を受けることにより大学は勝手に研究所の統廃合ができない、研究者コミュニティの中でリーダーシップが取れる、私学が共同拠点になれば、文科省からお金の流れのパイプが出来る等意見があった。

10. その他

(1) 平成20年度講演会・シンポジウムの開催状況について

議長から、資料10-1~2に基づき報告があった。

(2) 運営協議会及びセキュアマテリアル研究センター運営委員会の委員交代について

議長から、資料11-1~2に基づき、3月で任期満了に伴う委員の交替について、この運営協議会は平成21年度末で終了して、平成22年度は新たに運営委員会を立ち上げたいので、運用としてこのまま継続をお願いしたい。セキュアマテリアル研究センターについては規程等の変更はしないので、今まで通りの運用である旨説明・報告があり、これを了承した。

(3) 次回開催予定について

議長から、次回第17回運営協議会は、平成21年9月17日(木)午前10時からすずかけホール2F会議室において、開催予定である旨案内があった。

議長から、運営協議会委員としてのご意見を伺いたい旨提案があり、以下のような意見の交換が行われた。

委員A：4年間運営委員をやらせていただいたが、プロジェクトの成果も気になりつつ、応セラ研という、違う組織の文化の違い、考え方の違いもあると思いつつ、やっと応セラ研がどういうものか分かった。

委員B：昨年4月から民間会社に移り立場が変わったが、外から見て相変わらず良くやっていると思うが、民間にはまだまだ応セラ研は知られていないので、外へ発信して行くような活動も必要ではないか。

委員C：評価が思いの外芳しくないとのことだが、私は建築が専門なのでその分野でどのようにサポート出来るか考えたい。

委員D：応セラ研の運営がどうなっているか参考にさせていただいて、勉強させていただいている最中である。

委員E：応セラ研は昔は憧れの場所だったが、今回評価が以外と悪かったのはどうしてか、1つはセラミックスの研究がピークを過ぎている中で、変革しているところを外にアピールすることが必要である。外から見たときに分かりにくいところがある。評価と研究は別であると思うが、功罪はあるが評価のガイドラインがどこにあるかを見て運営することも重要である。

委員F：民間の研究所であるので研究と事業の2元で見るが、研究は個人に依存するところが多いが、事業は組織で動いていて、どうビジョンを持っていくかである。次年度に2割の欠員が出るということは、新しいところに向かって行くいいきっかけであり、節目の時期を迎えているのではないか。

最後に、岡田次期所長から、みなさんにご意見をいただいたが、応セラ研は意外と世間から認知度がない。これから新たに4人の教授人事をするが、逆にそれがチャンスであり、応セラ研として新たな特色が出せられるように運営を進められれば良いと思うので、今後とも是非よろしくお願いしたい旨挨拶があった。

以上